

第2期 標茶町地球温暖化防止実行計画進行管理

本町では、町の事務事業で排出する温室効果ガス（主に二酸化炭素）の抑制を目的に「第2期標茶町地球温暖化防止実行計画（平成28年度～平成32年度）」を策定しています。

計画の対象は町有施設や公用車などで、毎年度結果を公表していきます。

◎平成29年度の状況（進行管理）を公表します。

（△は減）

	基準年度 (平成25年度) 排出量	平成29年度実績		
		排出量	増減量	増減率
ガソリン	129,902 kg	169,548 kg	39,646 kg	30.5 %
軽油	606,249 kg	440,361 kg	△ 165,888 kg	△ 27.4 %
灯油	673,667 kg	777,787 kg	104,120 kg	15.5 %
A重油	2,122,589 kg	1,979,981 kg	△ 142,608 kg	△ 6.7 %
LPガス	45,051 kg	46,272 kg	1,221 kg	2.7 %
電気	2,798,715 kg	2,621,169 kg	△ 177,546 kg	△ 6.3 %
廃プラスチック	1,101,167 kg	1,364,031 kg	262,864 kg	23.9 %
廃プラスチック産廃	13,877 kg	20,778 kg	6,901 kg	49.7 %
合計	7,491,217 kg	7,419,927 kg	△ 71,290 kg	△ 0.95 %

※廃プラスチックは焼却量です。



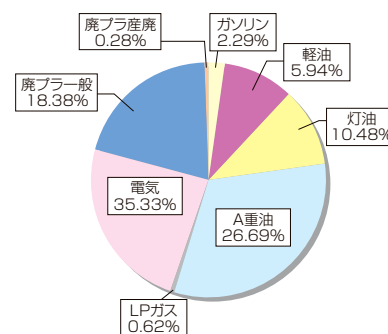
【結果分析】

- ・基準年の平成25年度に比べて、二酸化炭素の排出量は71,290kg、約1%の減少となりました。
- ・ガソリン・灯油の排出量が基準年度より増加しておりますが、ガソリンについては、スクールバスの総運行距離数が増えたことなどによるもので、灯油については、冬の寒さの影響のため、各施設での使用量が増加しています。
- ・また、ごみとして出る廃プラスチック類が増加しており、二酸化炭素排出量が増えています。これは組成率（※）が増加していることによるものです。

引き続き、各家庭での資源ごみの分別にご協力をお願いします。

- ※組成率…燃やせるごみの中に混ざっている廃プラスチック類の割合。年4回の抽出検査によって確認される。
- ・軽油については、町有車両の計画的な入れ替え、配置により、二酸化炭素排出量を大きく減少させています。今後も車種の変更や業務の見直し等による削減に努めます。
- ・A重油については、平成30年度から本稼働しているクリーンセンターの新焼却施設で使用しなくなることから、今後、二酸化炭素排出量の減少が見込まれます。
- ・排出量削減に向けて、役場全体で積極的に取り組んでいきます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成29年度 二酸化炭素排出量の構成比



■問い合わせ／役場企画財政課企画調整係（2階⑦窓口☎内線222）

困ったら一人で悩まず

行政相談

10月15日(月)～21日(日)の1週間は、行政相談週間です。

本町でも、左記のとおり「行政相談」を開催します。

相談から解決までに時間がかかることもありますが、過去に町内で実施された「出前講座」での「標茶郵便局前に段差があるので改善してほしい」という要望は、日本郵便北海道支社に連絡され、すぐに改善しています。


行政に対する苦情や要望がありましたら、行政相談委員までご連絡ください。

■日時／10月18日(木)、午前10時～午後2時

■場所／役場1階会議室


■問い合わせ／行政相談委員 河野哲了さん（☎48512766）

改善前



改善例

改善後



新たに成人となる方々へ

新たに成人となる方（平成10年4月2日～平成11年4月1日の間に生まれた方）の門出を祝し、標茶町成人式を行います。

本町に住民登録している対象者へご案内しますが、本町出身者で就学や就職により住民登録していない方も参加できます。参加を希望する方は、10月26日(金)までに左記係へ連絡してください。家族や友人からの情報もお待ちしています。前日には有志の方々が企画する「前夜祭」も開催される予定です。企画に協力できる方の募集も行っています。

成人式

■日時／平成31年1月13日(日)、午後1時～

※受け付けは正午から

■場所／コンベンションホールういず

前夜祭

■日時／平成31年1月12日(土)、午後7時～(予定)

※受け付けは午後6時30分から(予定)

■場所／開発センター

■会費／1人千円(予定)

■問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係

(☎48512111内線2808)

「標茶町いじめ防止基本方針」を策定しました

平成30年2月に北海道いじめ防止基本方針が改訂されました。それを基にして、標茶町全体で「いじめのない町づくり」を目指すため「標茶町いじめ防止基本方針」を策定しました。

標茶町いじめ防止基本方針は町のホームページ(アドレスは20ページ参照)に掲載しています。

■問い合わせ／教育委員会指導室(☎485121111内線284)

地域おこし協力隊 活動日誌

vol.13

新たに協力隊が
加わりました



地域おこし協力隊
小浜 真人

このたび「地域おこし協力隊」に就任いたしました小浜真人です。

ムツゴロウ動物王国から譲り受けた1頭のドサンコと7匹の犬たちと関東圏で生活を送っていました。

昨年に実施した「道東ホースタウン」プロジェクト体験ツアーに参加させていただき、標茶町の豊かな自然環境を馬の背で感じ、この美しい環境を活用した観光事業や子ども教育を取り入れた馬と暮らせる町づくりを行いたいと思い、仕事と建てたばかりの家を離れて標茶町にきました。

北海道の地を開拓した由来馬であるドサンコを馬の歴史にゆかりがある標茶町で100年後の子どもたちへの架け橋としてドサンコへの架け橋としてドサンコへの保護に力を入れたいです。



地域おこし協力隊
小浜 愛

このたび「地域おこし協力隊」に就任いたしました小浜愛です。

生れも育ちも北海道ですが、関東で就職し、結婚子育てをしていました。

主人である小浜真人と標茶町へ移住し、9月より地域おこし協力隊として活動をはじめました。接客業務や食品裏方、イベント企画などに従事してきた経験を活かして観光事業の企画、特産品のPRや地域の課題、ニーズの解決に向けた活動をさせていただきます。

地域の皆さんの声を町に反映させることが仕事です。どんなに気軽に声をかけていただき、一緒に町おこしをしていく気持ちです。よろしくお祈りします！

太陽光発電設備をお持ちの皆さん

太陽光発電設備を遊休地や家屋の屋根や架台に設置した場合、償却資産の課税対象となります

ので、申告していただく必要があります。下表をご参考に、所有されている太陽光発電設備の設置状況をご確認いただき、対象となる設備を所有されている場合は、毎年1月末までに償却資産の所有状況の申告が必要となりますのでお知らせします。

■設置例

太陽光発電設備のある家を新築・購入した、土地や家屋に太陽光発電設備をつけた、相続した家屋に太陽光発電設備がついていた、太陽光発電設備による電力を農業やアパート経営など、個人で事業に使っている

設置者	10kW以上の太陽光発電設備 (余剰売電・全量売電)	10kW未満の太陽光発電設備 (余剰売電)
個人(住宅用)	家屋の屋根や敷地内の架台などに太陽光発電設備を設置して発電量の全量または余剰を売電される場合は、売電するための事業用資産となり、発電に係る設備は課税の対象となります	売電するための事業用資産とはなりませんので、償却資産としては課税対象外となります。
個人(事業用)	個人の方であっても店舗やアパート、農業など事業を営む方が、その事業のために太陽光発電を設置した場合は、事業の用に供している資産として課税の対象となります。	
法人	事業の用に供している資産になりますので、発電出力量や、全量売電が余剰売電にかかわらず課税の対象となります。	

■問い合わせ／役場税務課税務係(1階⑨番窓口☎内線151)

補正予算

第3回定例町議会において、平成30年度の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は町有施設整備基金事業、合併処理浄化槽設置事業補助金、農業用排水維持補修事業、町道維持補修事業、釧路北部消防事務組合負担金などで、2億293万8千円を追加し、予算額は116億3,386万4千円となりました。

そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

平成30年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円)

会 計 別	補正前予算額(A)	9月補正額(B)	補正後予算額(C)=(A)+(B)	
一 般 会 計	11,430,926	202,938	11,633,864	
特 別 会 計	国民健康保険事業事業勘定	1,167,606	1,103	1,168,709
	下 水 道 事 業	534,000		534,000
	介 護 保 険 事 業	1,493,475	49,073	1,542,548
	後 期 高 齢 者 医 療	115,516		115,516
	簡 易 水 道 事 業	181,000		181,000
合 計	14,922,523	253,114	15,175,637	

(単位：千円、△は減額)

区 分	主な補正予算	事業費	内 容
総 務 費	町有施設整備基金事業	11,000	開発センター消防設備他
	町有車両購入	6,700	
衛 生 費	川上郡衛生処理組合負担金	△ 3,237	
	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	3,600	
農 林 水 産 業 費	農業用排水維持補修事業	9,000	
土 木 費	町道維持補修事業	80,000	
消 防 費	釧路北部消防事務組合負担金	73,705	

土地・家屋や軽自動車の名義を変更される方へのお知らせ

土地・家屋

- ①すでに登記されている土地や家屋の所有者（名義人）を売買や相続などで変更する場合は、釧路地方法務局（☎0154-31-5000）で登記の変更をしてください。
なお、登記をされていない家屋については、役場窓口で手続きをしてください。
12月31日までに手続きを完了すると、来年度から固定資産税の納税義務者が変更になります。
- ②相続登記をされる方で、その手続きが遅れる場合は、相続人の中から来年度以降固定資産税を代表して納めていただく方を相談し決めてください。手続きに必要な用紙は送付します。

■問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線152）



軽自動車

車 種	手続き(申告)場所・問い合わせ	手続きに必要なもの
原動機付自転車 ・125cc以下のバイク ・ミニカーなど	役場税務課税務係 (1階⑨番窓口 ☎485-2111内線152)	<ul style="list-style-type: none"> 新所有者の認印 標識 (ナンバープレート) 標識交付証明書
小型特殊自動車 ・農耕作業用(トラクターなど) ・その他特殊作業用(ホイールローダーなど)		
軽四輪自動車 ・660cc以下の軽四輪車 軽二輪車 ・125ccを超え250cc以下のバイク	釧路軽自動車協会 (☎0154-51-0745)	譲渡による名義変更・廃車・住所変更などは、左記に問い合わせください。
二輪の小型自動車 ・250ccを超えるバイク	北海道運輸局釧路運輸支局 (☎0154-51-2522)	

※平成31年7月1日からは軽二輪車は、北海道運輸局釧路運輸支局での手続きとなります。

ふるさと納税協力事業者募集について

本町では、9月3日から「馬と共に暮らせる町…標茶」事業に対する寄附（ふるさと納税）をしていただいた町外在住の方に対して、町内でのサービスをお礼の品として贈る事業を開始しました。

このお礼の品を贈るため、町内の体験観光関係事業者の皆さんに協力してもらう必要があることから、協力事業者を募集しています。

協力していただくと、ふるさと納税ポータルサイトへ企業名やサービス名を掲載しますので、全国へ企業名やサービス名をPRできます。

興味のある方、詳しい話を聞いてみたい方は下記係までご連絡ください。



「馬と共に暮らせる町…標茶」事業とは

多くの乗馬ファンや馬好きが繰り返し本町を訪れ、馬や乗馬関連事業者だけでなく、地域との継続的交流が生まれ地域全体のサポーターになってもらうため事業を進めています。また、将来的には、さまざまな関わりの中で関係性が深まり、移住などをしていただく事での人口増加を目的としています。

返礼品として特産品を送らないのは地域との継続的交流（標茶町に来てもらう）を生むことが目的だからです。

ふるさと納税の寄附の使い道

全国の乗馬クラブなどと連携した、引退馬の預かり・飼育支援を進めています。

いただいた寄付金は引退馬の受け入れ環境や設備などの整備や本町の乗用馬関連事業振興、ホーストレッキングコースの開発などの乗馬環境整備づくりに使用されます。

■対象／アクティビティ（乗馬・カヌーなど）や食事の提供および宿泊事業を行っている事業者

■募集期間／随時受付しています（町内事業者に限る）

■標茶町ふるさと納税特設サイト（ふるまる）／<https://shibecha.furumaru.jp/>

■申し込み・問い合わせ／役場企画財政課企画調整係（2階①番窓口☎内線221）

まちづくり ポスト



◆Ｑ／憩の家かや沼の運営について広報しべちゃ8月号に掲載された回答は疑問である。この2年余り、従業員の働き方改革の影響で、経営改善と称して、利用者が気持ちよく利用できる施設とは

全く思えない。宿泊プラン料金変更、レストランメニューの見直し、料金値上げ、営業時間短縮など、不満だらけの内容。何のために営業しているのか、これでは経営陣の運営責任回避としか思えない。運転資金不足が生じたら、再度税金投入を考えているのであれば、町民はじめ利用者を愚弄すること甚しい。町長以下、経営陣の責任を明確にすべきである。

【塘路 森田真史さん】

◆Ａ／憩の家かや沼は、株式会社標茶町観光開発公社を指定管理者として運営されており、平成30年度に入り、新たな支配人が着任し、ホームページのリニューアルやSNSなどを活用したPRと、憩の家かや沼の変化をお知らせする新たなサービスの企画と食事の充実を努めており、利用された方々からは好評の声をいただいていると聞いています。

ご指摘のありました点につき

ましては、昨年度、新料理長によるレストランメニューのリニューアル、宿泊・レストランにおける適正な料金設定、サービスの満足度を維持するための営業時間変更などの見直しを実施し、憩の家かや沼を利用される方々のためのサービスと食事の提供を心がけてきましたが、至らぬ点については今後も努力し改善を図り、利用される多くの方々の満足度を高めるため、サービスの向上に努めていくべきものと思います。

現在、憩の家かや沼は、昨年12月議会において審議され承認いただいた経営改善計画に基づき運営を行っておりますが、現時点では公社に安定的な経営を継続させ、その信用を回復させながら、将来の経営に向けてはご意見を伺いながら判断すべきと考えております。また、貴重な財産である憩の家かや沼は、守っていくべきであるという町民の方々のご意見のもと、公社はサービスと食事の充実などにより、町民をはじめより多くの方々にご利用いただけるよう、最大限の努力をし、経営を行っておりますので、経営改善計画が達成されるように同社を引き続き支援してまいります。なお、経営改善計画に基づき、着実に経営が実行されるものと考えており、現状、追加融資はないものと判断しております。

【観光商工課】

長年にわたるご活躍

ご苦労さまでした

平成30年度標茶町総合表彰式が11月3日(文化の日)に標茶町コンベンションホールういずで挙行されます。なお、今年度表彰される方は次のとおりです。

(敬称略)

〔教育文化功労〕

多年にわたり本町の芸術文化の振興発展に寄与されました。

〔在住功労〕

50年以上本町に在住し、郷土を愛し勤労に励み本町の発展に寄与されました。

- ◎塘 路 越善 ミツ
- ◎常 盤 泉山 敦子
- ◎及川 直彦
- ◎寛 隆
- ◎佐々木正勝
- ◎佐藤 正治
- ◎只野 榮子
- ◎鏡谷 吉子
- ◎石黒 洋子
- ◎伊藤 繁子
- ◎影山 洋子
- ◎小成 愛子
- ◎田中 堅藏

- ◎川 上 三本智恵子
- ◎開 運 森下 総子
- ◎吉田美津子
- ◎粟野慎一郎
- ◎伊藤 信夫
- ◎熊谷 光代
- ◎菅原 茂雄
- ◎杉澤 雪晴
- ◎妹尾チヅ子
- ◎高橋 文子
- ◎西嶋登美子
- ◎森 義行
- ◎箭内 裕子
- ◎川村 茂春
- ◎近藤 卯吉
- ◎近藤 紀子
- ◎菅原 秀子
- ◎菅原 道洋
- ◎田村スミ子
- ◎土岐 義輝
- ◎藤原 英雄
- ◎村山 進
- ◎若狭 清
- ◎植田 静子
- ◎齊藤 洋子
- ◎中澤 政明
- ◎類瀬 未幸
- ◎五十嵐千恵子
- ◎伊藤由岐子

- ◎富 士
- ◎旭
- ◎桜
- ◎麻 生
- ◎平 和

- ◎江口サチ子
- ◎江口 進
- ◎蛸名 京子
- ◎及川キヨ子
- ◎大窪 晴子
- ◎大黒 啓子
- ◎大黒 正勝
- ◎工藤 清
- ◎小渡 金夫
- ◎佐藤 啓一
- ◎田代 和男
- ◎田代 美代
- ◎関根 満枝
- ◎関澤 信子
- ◎田代 敬子
- ◎西山 順
- ◎日比野紀代子
- ◎平田百合子
- ◎三浦 保
- ◎三輪 智子
- ◎安川 花子
- ◎熊谷 輝美
- ◎小林 清
- ◎寺島 春己
- ◎長屋 勝彦
- ◎箭原 幸子
- ◎横山キヨ子
- ◎横山 清博
- ◎遠藤 洋子
- ◎加藤 秀
- ◎倉内 昌子
- ◎倉内 義治
- ◎栗田 孝
- ◎小西 政雄
- ◎西内 照子
- ◎信太 悦子

- ◎麻 生 林 厚子
- ◎林 延敏
- ◎奎 美智子
- ◎菊地田栄子
- ◎佐藤 勇市
- ◎伊藤 澄子
- ◎大谷マツエ
- ◎海保 ツル
- ◎小林 一彦
- ◎鈴木 秀子
- ◎高橋 英雄
- ◎濱垣 宏志
- ◎力武美智子
- ◎渡辺 一
- ◎長澤 牧子
- ◎木内 碧
- ◎小泉 徳枝
- ◎小茄子川道子
- ◎下 一芳
- ◎末柄 薫
- ◎添田 正仁
- ◎鳴川 昌佑
- ◎廣木のり子
- ◎渡部 義和
- ◎駒井 正憲
- ◎東海林一行
- ◎渡辺 キミ
- ◎梅田 久夫
- ◎大和田義信
- ◎小野寺とよの
- ◎小野寺典男
- ◎笹沼恵美子
- ◎菅沼 壽
- ◎菅原 茂
- ◎松尾いさ子

〔善行表彰〕

標茶町博物館のオープンに係り、特大の写真パネルを寄附されました。

- ◎磯 分内 小林 義明
- 昆虫研究家の故飯島一雄氏の研究資料などを多数寄附されました。

- ◎釧 路市 大崎恵美子
- 教育振興のため、多額の寄附をされました。

〔勤続表彰〕

消防団員として20年以上在職されました。

- ◎磯 分内 鎌仲 貴之
 - ◎富 士 木下 徹
 - ◎平 和 佐藤 紀寿
 - ◎虹 別 伊藤 正和
- 交通安全指導員として20年以上在職されました。

- ◎旭 小渡 敏雄
- ◎旭 原下 國雄

〔福祉基金条例施行規則顕彰〕

老人クラブ役員として10年以上貢献されました。

- ◎磯 分内 松田 良子
- ◎茶 安 別 田口 順子
- ◎平 和 遠藤 照三

■問い合わせ／役場総務課庶務係(2階⑬番窓口) ☎内線 212)

10月28日(日)は

必ず投票に行きましょう!!

釧路地域北海道議会議員補欠選挙の投票日です

※立候補者が1人の場合は、選挙は行われません

投票所・投票時間は次のとおりです。

入場券が届きましたら記載されている投票場所・時間を必ずご確認ください。

投票区名	投票所名	投票所を開く時間	投票所を閉じる時間
第1投票区	標茶町役場	午前7時	午後8時
第2投票区	標茶町コンベンションホールういず		
第10投票区	磯分内酪農センター		午後7時
第6投票区	虹別中学校		午後6時
第16投票区	塘路住民センター		
第17投票区	阿歴内公民館		
第19投票区	茶安別農村環境改善センター		
第3投票区	栄コミュニティハウス		午後5時
第4投票区	多和コミュニティハウス		
第5投票区	弥栄国際交流館		
第7投票区	中虹別コミュニティハウス		
第8投票区	上虹別コミュニティハウス		
第9投票区	萩野コミュニティハウス		
第11投票区	上御卒別へき地保健福祉館		
第12投票区	中御卒別集落改善センター		
第13投票区	沼幌地区世代交流センター		
第14投票区	久著呂農村環境改善センター		
第15投票区	茅沼コミュニティハウス		
第18投票区	上茶安別構造改善センター		

期日前投票をご利用ください

期日前投票を利用すると、選挙期日前であっても、選挙日と同じように投票する事ができます。

一定の事由（例：レジャーや買い物・仕事・学校行事などの私用で投票日に投票区内にいないなど）に該当する方は期日前投票をする事ができますので、ぜひご利用ください。



■期間／10月20日(土)～27日(土)まで

■時間／午前8時30分～午後8時

■場所／役場1階会議室

■問い合わせ／標茶町選挙管理委員会 (☎485-2111内線292)